第61回運営推進会議

看護小規模多機能型居宅介護事業所ケアステーションるびなす

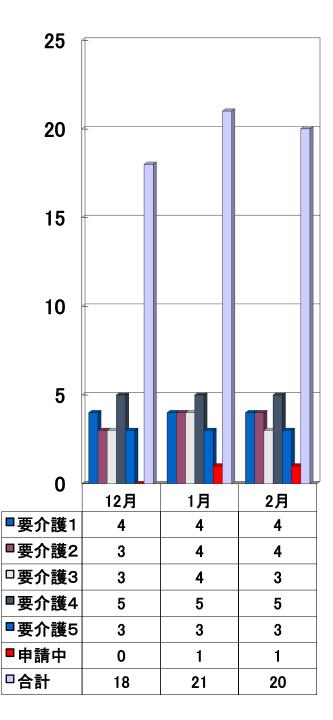
令和6年2月21日

第61回運営推進会議

- るぴなすご利用者現況報告
- 新規ご利用者の紹介
- 看取りの報告
- 活動報告
 - ・サービス評価・防災訓練
- 意見交換

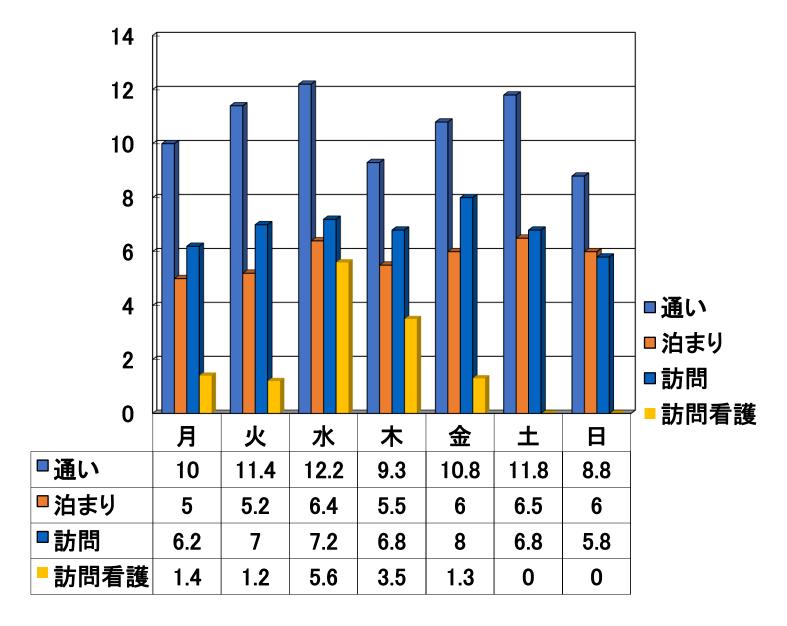
登録利用者数 令和5年12月~令和6年2月

2月 平均介護度 2.95



- ■要介護1
- ■要介護2
- □要介護3
- ■要介護4
- ■要介護5
- ■申請中
- □合計

令和6年2月 曜日別延べ利用者数



第61回運営推進会議 看護小規模多機能居宅介護事業所 ケアステーションるびなす

開催日時:令和6年2月21日(水) 18:00~

出席者:高志2丁目自治会長・目黒様、民生委員・大嶋様

地域包括支援センター山潟・小石様、ご利用者ご家族・猪浦様、小林様

法人代表・斎藤先生、法人総務・物江、通所介護管理者・遠藤

看護小規模管理者・吉井, 計画作成担当者・中村

1 はじめの挨拶

- ・インフルエンザと新型コロナの流行で、会議が延期となりお詫び申し上げます。どちらもまだまだ多く 気が抜けません。基本的な予防が大事です。
- ・新型コロナは5類になりましたが、人によっては味覚など後遺症が出ています。コロナで止まった3年の社会活動を国としても動かし始めています。地域密着介護事業所も大事になってきます。住んでいる地域が良くなるよう皆で議論するのに運営推進会議も大事になりますので、よろしくお願いします。
- 2 通所介護・看護小規模多機能、ご利用者現況報告と活動報告(書面にて)

3、令和6年1月1日 能登半島地震、意見交換

- ・るぴなすはデイサービスは休みの日だった。津波の危険あり、看護小規模利用者と職員は高志中 等教育学校へ避難した。地域の防災訓練に参加し経路はわかっていたが、車椅子を押して行くのは職員が少ないとできない。今回は天候が悪くなく雪もなく、車椅子を職員一人が一台押せる人数がいたので避難できた。車椅子を押し正面玄関まで行った。エレベーターは使えず、4階まで周りの方に手伝ってもらい上がった。
- ・上がるのは大変だが、どうしても4階でないといけないのか。状況により下の階でも良いとは思うが、誰が許可するかも難しい。
- ・最初は私物があるからと廊下にいたが、人が押し寄せて教室へ。暖房をつけて温かかった。
- ・鍵は校長先生が開けていた。
- ・自治会へ行政からは何もなく、自主的に集まった。自治会長は地震となるとすぐに行くようにしている。
- ・桜ケ丘小学校へも多く集まった。
- ・鳥屋野潟、栗の木川がある。雨で冠水もあった。
- ・他の避難所で、鍵が開かず入れない所もあった。
- ・家族がいる方は良いが、一人暮らしの方を迎えに行き一緒に避難した。
- ・地域包括支援センターには行政からの指示なし。休日だったので職員の安否確認を行い、翌日 一人暮らしや高齢者2人暮らしの方へ連絡を行った、被害はなかった。有料老人ホームの壁・床 ひび割れあり、荷物が落ちた。

- ・西区は液状化、酷い道と良い道があり、通りが一本違うと全く違う。
- ・中央区、海の方は大丈夫だった。
 - ・グループLINEで職員の連絡がスムーズにできるようにした。訓練をしていても慌ててしまう。
 - ・テレビで避難するようにと凄いかったので、母を車に乗せイオンの屋上に行った。エレベーターは止まり、 車椅子が必要だった。その後車椅子を用意した。
 - ・高齢者だけの家族は避難できない。独居者もいる。
 - ・天候や人員により車椅子を押しての避難はできない場合もある。訓練して備えるが、来ないよう祈る。 洪水想定,夜間の火災を想定して訓練を予定している。

4、サービス評価

- ・評価表の項目に沿い、状況説明、頂いたご意見の紹介。
- ・サービスの質の向上に繋がるよう、次年度の計画を立て、公表します。評価のご協力ありがとうございました。

5、情報交換

- ・地域包括支援センターでは、かん末期で先が長くない状態になり介護申請し、調査まで時間がかかる、というような相談が続いた。また、認知症だがかかりつけ医がなく、動けなくなり受診が難しい状態という方。介護申請には受診が必要。
- ・家族が認知症になってもサービスを使わずに家族が頑張り疲弊してしまう事例あり。誰でもサービスを受ける権利があるが、なかなか伝わらない。
- ・母が利用し始め、体が楽になったが、本人から朝から晩まで電話が来る。それで自分は体調を 崩し熱があるのに起こされる。泊まり利用を増やそうと考えている。薬のお陰だと思うが前よりは普通に 会話できている。
- ・よく見てもらい助かっている。斎藤先生に健康に気を付けてもらいたい。
- ・日々、何かご意見あればお伝えください。

6、通所介護事業の休止のお知らせ

令和6年3月31日をもちまして休止させて頂きます。これまで、ご利用、ご支援頂きありがとうございました。

サービス評価

看護小規模多機能型居宅介護事業所は、運営推進会議をおおむね2月に1回以上開催することと規定されているがサービスの改善および質の向上を目的として、自ら提供するサービスについて評価・点検(自己評価)を行うとともに、自己評価結果について、運営推進会議等において第三者の観点からサービスの評価(外部評価)を1年に1回以上行う。

サービスの質の評価の客観性を高め、サービスに質の改善を図ることを目的とし、結果の公表を行うことが義務付けられており、利用者に対するサービスの提供にあたり、職員に対し、十分意識付けを図ることが求められている。

サービス評価

スタッフ個別評価



事業所自己評価



外部評価



評価の公表

- これまでの取り組みやかかわりを自らに向き 合い、振り返ります。個人作業
- ●各自が取り組んだ「スタッフ個別評価」を持ち寄り、全体で話し合い、それぞれの考えや実践、項目に関する捉え方の違いなどを話し合い、その中から改善の方策を考えます。事業所のコミュニケーションの場ともなります。
- ●運営推進会議で話し合います。

「できている」「できていない」という結果の みで判断するだけでなく、事業所が真摯に自ら の取り組みを振り返り、質の向上を図っている か確認します。

地域が日頃感じていることと事業者自身が考えることとの違いについて話しあい、事業所の課題や今後の方向を見出します。

どうぞ今後ともご支援ご協力をお願いします。

ケアステーションるぴなす スタッフ一同



